

11201洋食器・刃物製造業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	11 ～ 12	自動研削機のシャンクにハサミをセットして始動させた際、右手の手袋が巻き込まれ、中指に打撲傷を負った。	44	7	153	30 ～ 49
2	2020	1	16 ～ 17	工場内で研磨作業中、バリ取りの後に刃先を確認するため、軍手をはめた左手に当てた。その際、軍手よりも下の位置に当たり、左手首に切創を負った。	69	8	364	100 ～ 299
3	2020	3	9 ～ 10	工場内で整理棚をクレーンで吊っていた際、重心がずれて被災者の方へ傾いたので押さえようとしたところ、近くにあった定盤との間に右手人差し指を挟んで裂傷を負った。	24	7	211	10 ～ 29
4	2020	3	9 ～ 10	作業中に荷物を運ぶ際、転倒して足をひねり左膝を捻挫した。	38	2	416	1～ 9
5	2020	6	12 ～ 13	本社1階の成形室で、合鍵のキーヘッドをインサート成形しているとき、金型に付着した樹脂材を手で取り除いた。その際、金型イジェクターピンが動き、イジェクターピン用プレートに左中指の爪を挟まれて裂傷を負った。	56	7	159	50 ～ 99
6	2020	8	15 ～ 16	工場内で、ノコ盤でローリング材の切断作業中、切粉の処理をしてその場を離れようとした際、ノコ盤の刃に左手薬指が接触し切傷を負った。	59	8	139	30 ～ 49
			18	作業を終え、帰社途中の高速道路トンネル内で、助手席に乗ってい				1～

7	2020	9	～ 19	たが、トラックがトンネルの壁面に衝突して死亡した。	50	17	221	9
8	2020	10	～ 15	プレス設置場所で、部品を曲げ加工作業中、足ペダルでプレスを作動させるが、気が付いたときにはペダルを踏んでしまい、左手を挟み、左手中指第一関節に創傷を負った。	65	7	154	10 ～ 29
9	2020	11	～ 12	工場内にてフライス盤（切削加工機）を使用して、アルミ材の穴開け加工中、ふだんはしないが、その日は寒さが増し、金属が冷たかったので、軍手を着用して作業をした。その際、切削刃物に右手軍手が絡まり、右手小指を刃物で削られ、創傷を負った。	73	8	152	1～ 9
10	2020	11	～ 16	社内工場で、スポットクーラー（エアコン）のダクトを高所にくくりつけて、80cmの高さから後ろ向きで下りるとき、足を踏み外して転倒し、左大腿骨転子部を骨折した。	78	2	419	1～ 9
11	2020	12	～ 14	工場内の旋盤作業中、加工物（10kg）の脱着時に足を滑らせ、加工物と機械の間に指を挟んで、薬指と小指を骨折した。	69	7	151	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。